

日本放送協会 理事会議事録

(2020年10月27日開催分)

2020年11月13日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年10月27日(火) 午前10時30分～11時00分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2020年度第2四半期業務報告
- (2) 職務権限事項の改正について
- (3) 視聴者対応報告(2020年7～9月)について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2020年度上半期)

(3) 契約・収納活動の状況（2020年9月末）

3 審議事項

(4) 第1364回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 2020年度第2四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を、「2020年度第2四半期業務報告」（注1）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期（2020年7月1日～9月30日）の概況についてです。

今期は、新型コロナウイルス感染症への警戒・対応が継続する中で、7月に記録的な豪雨、台風9号・10号の接近などに伴う災害が発生しました。NHKは記録的短時間大雨情報発表時の一報動画や土砂災害危険度情報の静止画を一括自動作画する新しいシステムを構築するなど、全局体制で防災・減災報道に取り組みました。九州などを襲った記録的な豪雨被害や超大型台風10号の接近を受け、NHKスペシャル「豪雨災害いま何が必要か」「“最強”台風接近」などの特集番組を急遽放送したほか、防災の日を中心に地域放送局と連動した「水害から命を守る」キャンペーンを展開しました。一方、コロナ禍の社会に向け、NHKウィズコロナ・プロジェクト「みんなでエール」を展開し、コロナ禍で頑張る人々にエールを送る番組を放送したほか、NHKスペシャル「人体VSウイルス」をはじめ、新型コロナの実態や医療の最前線に迫る特集番組を放送するなど、“公共メディア”として、命と暮らしを守るさまざまな取り組みを行いました。戦後75年となった8月には、戦争と平和を考える番組を集中編成し、放送とネットを連動させるなど、戦争に関心の薄い若年層のリーチを高めるための新たな試みも行いました。

新型コロナの影響で休止していた大河ドラマが8月末から、連続テレビ小説が9月中旬から順次放送を再開する中で、サービスの内容や申し込み手続きなどを説明する周知活動に取り組んだことなどにより、「N

HKプラス」の利用者が増加し、9月末時点でのID申請数は累計で101万件に達しました。

年度後期の番組改定では、日本各地のさまざまな情報を広く伝えるため、午前には各地域放送局が制作した報道情報番組などを放送する時間枠を、午後には各地域放送局の昼の「ローカルニュース」を放送する時間枠を設け、地域発の情報発信を強化しました。

「新しい生活様式」を踏まえた営業活動を段階的に再開したものの、年度初頭における訪問活動停止などの影響により、支払数、衛星契約ともに前年度実績を大きく下回りました。

新しい「NHKらしさの追求」をキーコンセプトとしたNHK経営計画（2021-2023年度）（案）が8月4日の経営委員会です承され、経営委員会による意見募集が行われました。今後いただいた意見を精査し、計画の策定を進めていきます。

また、NHKインターネット活用業務実施基準の改定に向けて、意見募集を行うための素案が9月15日の経営委員会です承され、経営委員会による意見募集が行われました。

続いて、5つの重点方針の総括と今後の取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア” への進化」についてです。

新型コロナウイルスの感染症への警戒・対応が継続する中で、7月に発生した記録的な豪雨や9月の台風9号・10号などの災害に対し、関連するニュース・番組を集中的に編成するなど、「命と暮らしを守る」公共メディアとしての使命を果たすため、総力を挙げて対応したことや、コロナ禍の社会に向け、NHKウィコロナ・プロジェクト「みんなでエール」を展開するなど、コロナ禍で頑張る人々にエールを送る様々な番組を放送したこと、また中ほどの項目ですが、新型コロナの影響で休止していた連続テレビ小説「エール」が9月14日に放送を再開し多くの好評意見をいただいたこと、NHKプラスの9月末のID申請数が101万件に達したことなどがありました。今後の取り組みですが、新型コロナウイルス関連の報道については、想定される第3波の到来なども念頭に置きながら、正確・迅速なニュースや番組などを、最適な媒体でお届けするとともに、若年層も含めて幅広い視聴者に支持されるコンテンツ開発や機動的な編成に取り組んでいきます。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

新型コロナウイルスの感染が続くなか、地域を応援する番組や企画に積極的に取り組んだほか、7月の豪雨や9月の台風の際などに、各地から防災・減災情報をきめ細かく発信し、地域の視聴者のみなさまのニーズに応えました。今後の取り組みとして、「地域のさまざまな人材やコミュニティをつなぐハブとなる」など、公共メディアとして地域に貢献する役割を強化していきます。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

宇宙での撮影が可能な4K8Kカメラを宇宙航空研究開発機構（JAXA）と共同で開発し、2024年打ち上げ予定の火星衛星探査機に搭載して、史上初めて火星や火星衛星を間近から8Kで撮影することに挑みます。今後の取り組みとして、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、コロナ対策の議論を注視しながら、大会本番での放送・サービスの具体化を推進します。また、イベントの開催について、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を行い、得られた知見を今後のイベント開催に役立てていきます。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

年度初頭における訪問活動停止などの影響により、支払数は62.1万件的減少、衛星契約は10.6万件的減少となり、前年度実績を大きく下回りました。訪問活動については、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、社会状況に応じて段階的に再開しました。今後の取り組みでは、新型コロナウイルスによる社会経済への影響が長期化していることを踏まえ、「持続化給付金」を受けた事業者を対象とした放送受信料の免除や、受信料の支払いに関する相談について引き続き丁寧に対応していきます。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

NHK経営計画（2021-2023年度）（案）が8月4日の経営委員会です承され、経営委員会による意見募集が実施されたほか、業務改革を推進するため5月に設置した会長特命プロジェクトが、改革提言の具体施策・工程案の最終報告をまとめ、改革実現に向けた検討をスタートさせました。今後の取り組みとしては、次期中期経営計画案の意見募集で寄せられた意見を整理・分析し、2021年1月の経営委員会議決までに計画の策定を進めていきます。

次に、「今期の取り組みから」についてです。

今期、特筆すべき取り組みとしては、戦後75年を迎えた8月、戦争と平和について考えることを目的に番組を集中編成したほか、コロナ禍で苦しむ人々に向け、音楽特集番組“夏の紅白”「ライブ・エール」を放送するなど、NHKウィズコロナ・キャンペーンを展開しました。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指し、経営14指標（注2）について、7月、1月の半期ごとに世論調査を実施しています。今期は7月の調査を掲載しており、「①公平・公正」が前期、および前年同期と比較して、期待・実現差が統計的に改善しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1364回経営委員会に報告事項として提出します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1364回経営委員会に報告します。

注1：「2020年度第2四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

（2）職務権限事項の改正について

（経営企画局）

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

職務権限に関する基本事項について、「担当役員」の意味を改正し、「担当役員」の中に会長を明記します。

また、地域改革推進室の職務権限について、「地域改革プロジェクト規程」の廃止に伴い、関連する職務基準等を削除します。

職務権限に関する基本事項は2020年10月8日、地域改革推進室の職務権限は2020年10月1日から適用します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 視聴者対応報告（2020年7～9月）について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2020年7～9月分を以下のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ等）の総数は、7月が27万5,414件、8月が24万4,129件、9月が25万4,474件で、総数は77万4,017件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は10万8,298件で、9万5,537件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万2,761件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は23万3,081件でした。放送や再放送の予定など問い合わせが57%と最も多く、好評意見が5%、厳しい意見は持論なども含めて18%でした。年代では60代以上が63%を占めています。

再放送希望は2万3,996件で、意見や要望については、説明資料などをもとに丁寧に対応するとともに、今後の放送に生かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。

受信料に関しては、42万3,634件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む意見は6,226件で、このうち61%の3,796件は一次窓口で対応が完了し、残り39%の2,430件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万3,801件の意見や問い合わせが寄

せられました。内訳は、受信不良の申し出が8,962件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は4,839件でした。受信不良の申し出については、52%の4,632件が一次窓口で対応を完了し、残り48%の4,330件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は876件でした。丁寧にご意見を聞くとともに、問い合わせについては対応資料などをもとに回答しました。

インターネット活用業務への声では、3万1,923件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは4月から本格的にサービスを開始した「NHKプラス」で24,003件と全体の75%を占めました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

子ども向け番組の体操を身体の不自由な子どもたちが楽しめないという声があったことから、障害のある子どもの健康や教育を研究している大学の専門家に相談し、座ったままできる体操を開発し放送しました。また、これまで新型コロナウイルス関連のニュースなどを各地からリレーで情報発信してきましたが、長く続けてほしいという視聴者の声に応え、全国の地域放送局がお昼の時間帯に放送したニュースをダイジェストでお伝えする「列島ニュース」を後期の番組改定で午後1時台に定時化しました。

次に、「1945ひろしまタイムライン」に関する対応についてです。ツイートの一部の投稿について、「差別を助長する表現がある」などの批判があり、これを受けて、「1945ひろしまタイムライン」のホームページで企画の趣旨を改めて説明するとともに、現代の視聴者がどのように受け止めるかについての配慮が不十分だったこと、手記を提供していただいた男性や企画に参加している高校生など関係者のみなさんにご迷惑をおかけしたことなどの説明を加えました。また、10月以降、3つのアカウントのツイートのうち、1か月以上経過した投稿をホームページにまとめて掲載し、全体を読みやすくするとともに、ご批判のあったツイートには歴史的な背景などの注釈をつけました。

最後に、誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。放送でのテロップのミスや誤読などの件数は、7月は63件、8月は58件、9月は59件ありました。ホームページ上のミスは7月が32件、8月

が30件、9月が27件でした。指摘については、直接番組担当者に連絡し、対応を求めました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、本日開催の第1364回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1364回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

2 報告事項

（1）地方放送番組審議会委員の委嘱について

（正籬副会長）

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方で遠藤英俊氏（名城大学特任教授）、四国地方で小松圭子氏（有限会社はたやま夢楽代表取締役社長）に、いずれも2020年11月1日付で新規委嘱します。

なお、四国地方の黒笹慈幾氏（南国生活技術研究所代表）は任期満了により、2020年10月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1364回経営委員会に報告します。

（2）NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2020年度上半期） （情報公開・個人情報保護センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局）

2020年度上半期のNHK情報公開と個人情報保護の実施状況について報告します。

1点目は、情報公開の実施状況です。2020年度上半期は18人の視聴者から82件の「開示の求め」を受け付けました。2019年度上半期は4人の方から12件の受け付けでした。82件の内訳は、経営が

32件、放送が33件、営業が6件、広報・事業が1件、総務・経理が10件となっています。

「開示の求め」に対する判断結果は71件で、「開示」が20件、「一部開示」が10件、「不開示」が30件、「対象外」が11件となりました。対象外としたものは、番組編集の自由を確保するという観点から対象外としました。なお、「開示の求め」の受付件数と「開示の求め」に対する判断結果の件数に差があるのは、受付時期と判断時期が多少異なるためです。これに対して、上半期の「再検討の求め」の受け付けは12件でした。

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、「審議委員会」）は上半期に12回開催され、新たに10件を諮問し、9件の答申を得ました。7件は「当初の判断どおり一部開示・不開示が妥当」、2件は「一部開示ではなく開示が妥当」とする答申でした。「一部開示ではなく開示が妥当」とされた2件の答申については、経営委員会で検討を行い、NHKとして文書を開示しました。他の7件については、答申のとおり最終判断を行いました。なお、2019年度の上半期の「再検討の求め」は0件でした。

個人情報の「開示等の求め」は8件の求めがありました。上半期中に行った判断結果は、「開示」が3件、「一部開示」が1件、「不開示」が5件でした。「不開示」の理由は、4件が契約に関わるNHK内の報告書や稟議書などの文書が不存在だったため、1件は求められている個人情報そのものが不存在だったためでした。「再検討の求め」は4件ありました。上半期の答申は0件です。これらの案件については、下半期中に審議委員会に諮問する予定です。

本件は、本日開催の第1364回経営委員会に報告します。

（3）契約・収納活動の状況（2020年9月末）

（営業局）

2020年9月末の契約・収納活動の状況について報告します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、5月末までは全国で訪問活動を自粛し、第2期（6月・7月）は受信契約に関するご案内を投函する活動を行いました。第3期（8月・9月）はインターフォン等で受信契約のご案内をする活動を行い、対面する営業活動は控えました。訪問活

動を限定的に実施せざるを得なかったことや、廃業や休業による事業所契約の解約が発生したことなどが影響し、契約総数増加、衛星契約増加がマイナスになるなど、営業業績は前年度を大幅に下回りました。営業収納額は、受信料の実質値下げと負担軽減策の影響などにより、前年度同期と比べて減少になりました。

第3期の受信料収納額についてです。収納額は1,163.1億円で、前年度同期を29.5億円下回りました。年間累計収納額は3,461.0億円となり、前年同時期を68.7億円下回りました。前年度分受信料回収額は3.6億円となり、前年度同期を1.0億円下回りました。年間累計収納額は31.8億円となり、前年同時期を12.4億円下回りました。前々年度以前分回収額は4.6億円となり、前年度同期を18.5億円下回りました。年間累計収納額は15.0億円となり、前年度同時期を22.7億円下回りました。

次に、契約総数の状況です。取次数が前年度同期を17.0万件下回り、減少数が3.9万件下回ったため、差し引きの増加数は13.1万件下回る5.7万件的減となりました。年間累計増加数は、前年同時期を52.6万件下回る28.7万件的減となりました。9月末の受信契約件数は4,183.5万件となっています。

衛星契約は、取次数が前年度同期を12.2万件下回り、減少数が1.0万件下回ったため、差し引きの増加数は11.2万件下回る2.9万件的減となりました。年間累計増加数は、前年同時期を43.8万件下回る10.6万件的減となりました。9月末の衛星契約件数は2,213.1万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.9%となっています。

口座・クレジット払等は、前年度同期を13.4万件下回る11.7万件的減となりました。年間累計増加数は、43.0万件的減で前年同時期を59.8万件下回りました。9月末の口座・クレジット払等の利用率は90.2%となっています。

また、未収数は、前年度同期を9.7万件下回る11.3万件となりました。年間累計は33.4万件となり、前年同時期を32.9万件下回りました。9月末の未収現在数は、105.3万件となり、未収割合は2.5%となっています。

最後に、支払数の実績は、前年度同期を22.8万件下回る17.0万件的減となりました。年間累計は前年同時期を85.5万件下回る62.1万

件の減となっています。

本件は、本日開催の第1364回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(4) 第1364回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1364回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として、「2020年度第2四半期業務報告」、「視聴者対応報告(2020年7～9月)について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2020年度上半期)」、「契約・収納活動の状況(2020年9月末)」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、その他事項として、「公共放送の在り方に関する検討分科会について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年11月10日

会 長 前 田 晃 伸